

～せと市民総ぐるみ防災訓練～
令和 7 年度瀬戸市総合防災訓練〇〇連区実施要綱（例）

1 訓練目的

「～せと市民総ぐるみ防災訓練～ 令和 7 年度瀬戸市総合防災訓練」として、南海トラフ地震の発生を想定した訓練を行う。〇〇連区では、「シェイクアウト訓練」、「安否確認訓練」、「避難生活におけるトイレ対策訓練」、「避難所開設・運営訓練」に取り組み、自助共助の充実を図ることを目的とする。

また、今年度は、過去の総合防災訓練において実施した地震発生直後を想定した訓練に加え、発生から 24 時間が経過した時点を想定した訓練を合わせて行うことにより、より実践的かつ効果的な訓練を行うことを目標とする。

2 開催日時

令和 7 年 11 月 16 日（日）午前 8 時から

3 訓練場所

各家庭、一時集合場所（組集合場所）、〇〇小学校

4 訓練想定

南海トラフ地震が令和 7 年 11 月 16 日（日）午前 8 時に発生し、瀬戸市で震度 6 弱を観測したことを想定

5 主な被害想定

(1) 地震発生直後の時点

ア 建物の倒壊等により市内の各地で要救助者やけが人が多数発生しており、住民の迅速な安否確認を要する。

イ 木造住宅密集地域において火災が発生している。

ウ 一部地域で液状化現象が発生し、道路が使用できない場所がある。

エ 地震の揺れにより土砂災害が発生するおそれが高まっている。

(2) 地震発生から 24 時間が経過した時点

ア 市内各地で避難所が開設され、避難者が各小中学校に数十人～百人単位で避難してきている。

イ 市内各地で断水や停電が発生しており、携帯電話も通じにくくなっている。

ウ 商業施設の多くは休業しており、開業している店舗も商品の買い占めが発生していることにより、在宅避難者の一部が物資や食料を求めて避難所を訪れている。

エ 電車やバス等の公共交通機関は運行停止しており、通行可能な道路が限られているため市全体で渋滞が発生している。

オ 観光施設に帰宅困難者が滞留しているほか、一部の帰宅困難者は避難所にも滞在している。

6 参加予定機関

- ・〇〇連区自治連合会
- ・〇〇小学校
- ・瀬戸市役所（地域防災支援員）
- ・瀬戸市消防本部（地域防災担当）
- ・瀬戸市消防団〇〇分団

7 訓練概要（記載された時刻は一例）

訓練項目		訓練対象	訓練内容
(1)	【午前8:00～】 おうち防災訓練	全住民	① シェイクアウト訓練 姿勢を低く、頭を守り、じっとする。 ② 二次災害の防止 ガスの元栓を締め、分電盤のブレーカーを切る。訓練では指差し確認のみ。 ③ 安否札の掲出 各家庭で安否を近所に知らせるため各連区等で整備した安否札を掲出する。 ※ 自治会役員、自主防災リーダー等は(2)安否確認訓練へ。それ以外の方は各家庭で引き続きおうち防災訓練を実施。（内容は基本方針参照。）
(2)	【午前8:20～】 安否確認訓練	自治会役員 ・ 自主防災リーダー等 ・ 町内会長・組長 ・ 町内会等加入世帯	① 組集合場所 安否札を活用し、確認状況を組単位でとりまとめ、一時集合場所へ。（安否札未掲出世帯は、「声掛け安否確認(※)」を行う） ② 一時集合場所 各組集合場所で把握した情報を各町内単位でとりまとめ、避難所へ。 ★ <u>安否確認訓練集計用紙</u> （様式1：組長用、様式2：町内会長用、様式3：自治会長用）等を活用してください。

(3)	【午前 9 : 00～】 避難生活に おけるトイレ 対策訓練	自治会役員 ・ 自主防災 リーダー等 ・ 地域防災支援員	① 簡易トイレの試用 ② 組立トイレの設置方法の確認 各避難所に配備されている組立トイレの設置方法を確認する。 ③ 避難所におけるトイレスペースの区画設定 仮設トイレや組立トイレを設置するスペース等を検討する。
(4)	【午前 9 : 30～】 避難所開設・運営 訓練	自治会役員 ・ 自主防災 リーダー等 ・ 地域防災支援員	① 避難所カルテを用いた建物の安全確認 防災倉庫内の避難所キットに格納されている避難所カルテを用い、建物の安全確認方法を確認する。 ② 避難者の受け入れ ③ 無線交信・情報伝達訓練 地域防災支援員と協力し、防災行政無線を用いて安否確認結果等を市災害対策本部へ報告する。 ④ 避難スペースや活動スペース、物資の受け入れスペース等の区画設定 居住スペース、避難所運営本部の活動スペース、支援物資の受け入れスペース等をどのように区画するか検討する。 ⑤ 感染症対策を踏まえた避難所運営 ②や④において、手指消毒やソーシャルディスタンスの確保などの基本的な感染症対策を実施する。 ⑥ 防災資機材等を活用する避難所運営 各避難所に配備されている間仕切り、段ボールベッド等の資機材を組立・設置する。 ⑦ 避難所運営人員の編成 避難所開設・運営マニュアルを参考にし、各活動班の役割を誰が担うのか検討する。 ※ ①②③④の訓練は地震発生直後、⑤⑥⑦の訓練は地震発生から 24 時間が経過した時点を想定して実施する。

※ 声掛け安否確認について

- ① 「声掛け安否確認」の方法は、インターホンを 1 回鳴らす、玄関先で声をかけるなどにより実施し、反応がなければ終了(必ず対面する必要はない)。訓練時間も限られているため、無理のない範囲で実施する。

- ② 「声掛け安否確認」を実施することについて、組回覧等により住民への事前周知を行う。なお、町内会未加入者には事前周知が難しいため、実施対象は原則町内会加入者のみとする。

8 その他

- (1) 訓練当日、荒天その他の事由により訓練を中止することが適当と判断された場合、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合、または、市内で震度3以上の地震が観測された場合は訓練を中止する。
- (2) 荒天等の理由により中止する場合は当日の午前7時までに決定する。なお、実施可能と判断された場合においても、気象状況により一部の訓練を中止することがある。

避難所レイアウト（例）

※このレイアウト図は、新型コロナウイルス対策用に作成した例を元に作成しました。

感染症の疑いがある避難者については、別室にスペースを設けるなどして対応することを原則とするが、訓練においては災害時における種々の制約を想定し、体育館の中でパーティションなどの資機材を活用したレイアウトとした。

- ・感染症の疑いがある避難者については、健康な避難者と出入口を分けるなどの配慮をする
- ・感染拡大のリスクを減らすため、施設内の動線は一方通行を基本とする

